

救命胴衣をお買い求めの際は、航行区域制限のないtype Aをお選び下さい。また、悪質なネット通販にご注意下さい。

■救命胴衣は国土交通省型式承認品(桜マーク付)であり、なお且つ全ての航行区域に適用できることを示すtypeAをお選び下さい。

小型船舶用救命胴衣type Aの一例



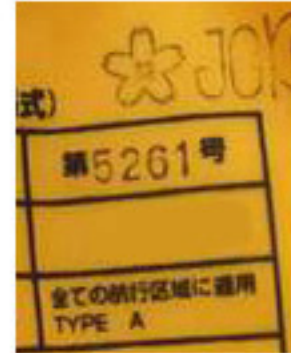
高階BSJ-5520RS



ダイワDF-2207



シマノVF-051K



桜マーク

全ての航行区域に適用

■小型船舶用救命胴衣type Dまたはtype Fは、限定沿海区域に航行区域が限定されますが瀬戸内の航行区域には適用できます。

■国土交通省型式承認品(桜マーク付)であっても小型船舶用浮力補助具type Gは平水区域に限定される為適合しない区域があります。typeGの持込使用はご遠慮下さい。

小型船舶用浮力補助具type Gの一例

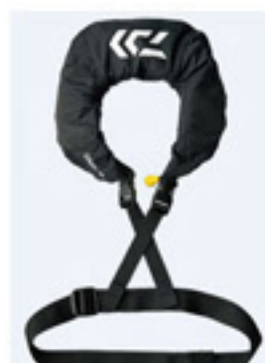


高階 BSJ-9120

平水区域のみ



高階 BSJ-AY01



ダイワ DF-2507

■国土交通省型式承認品でない(桜マークなし)のものは船では使用できません。磯や防波堤での釣り、水辺のレジャー用です。

使用できない品の例



子供用安全具

船では使用不可



フローティングベスト



桜マークなし
膨張式安全具

悪質なライフジャケット販売業者にご注意下さい

救命胴衣によく似たレジャー用安全用品(国土交通省の型式承認のない商品)を次のような表現を用いて救命胴衣と誤認させようとする悪質な通販サイトがあります。「国際安全基準適合品」「国交省基準の2倍の浮力」「CE認証取得品」「日本国内特許取得品」を謳う。「正規品に似せた粗悪な類似品にご注意下さい」と正当性を謳っているが桜マークがない商品。購入者の声として「遊漁船での船釣り用に購入しました」と紹介。しかし商品は桜マークなし。桜マークのない商品売りながら「小型船舶の救命胴衣着用が義務化されます」と平然と記載。どんなに安全・高性能を謳っていても国土交通省型式承認品(桜マーク付)でないものは法令により小型船舶では使用できません。磯や防波堤での釣り、水辺のレジャー用です。

